

新しいごみ袋の結び方のお知らせです

平成 30 年 6 月 1 日から指定ごみ袋が U 字型（取っ手付き）の形状になりました。ごみを出す際は、両端の取っ手部分を結んで出してくださいよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

悪い例



両端の取っ手が結ばれていません。ごみ飛散・液だれの原因になります。

良い例



両端の取っ手が結ばれています。

【お問い合わせ】住民環境課 ☎889-1797

南風原町地域ブランド認定商品

「はえばる良品通信」Vol.6

南風原町ではブランド開発の専門家や地域の事業者と協力しながら「南風原町地域ブランド構築展開プロジェクト」を推進しております。7月号から3回にわたって南風原地域ブランド商品「はえばる良品」に認定された商品を紹介しています。

沖縄キビまる豚（ロース・バラ） produced by 福まる農場

紅芋・さとうきび・葉草などを配合したオリジナルの飼料で飼育された沖縄キビまる豚。赤身とキラキラ光る脂のコントラストが美しいお肉は、しゃぶしゃぶ、豚丼にしてもよし。牛肉とも鶏肉とも違う、あっさりとしつこいの中間「さすが豚！」と満足すること間違いなしです。

近いうちに義務化予定の食品衛生管理手法であるHACCP（ハセップ/ハサップ）。福まる農場は沖縄県ではまだ指定の少ない「農場HACCP推進農場」のひとつであり、徹底してお客様に安心・安全なものを届けることに力を注いでいます。「豚のストレスが溜まらないような環境をできるだけ整えています。」と説明してくださいしたのは加工部主任の識名さん。豚舎は衛生管理面から、豚舍スタッフと飼料業者しか出入りできないようになっています。「従来のようなスタッフがケージを一つ一つ回りながら餌を与える方法では、餌を待つ間、豚はストレスを感じてしまうため、全て同時に餌やりができるよう自動化を行いました。」豚はストレスがかかるとそれにより肉質も固くなってしまいます。また豚舎の壁は水が内部を流れる特殊構造



福まる農場 加工部主任 識名 弘昇さん

になっており、こうすることで年中一定の快適な温度を保つことができます。これらの取り組みの結果が、福まる農場の豚肉の美味しさを創り出しています。沖縄の豊かな自然の元、徹底した衛生管理で生み出されるブランド豚。豚を育てた生産者さんはもちろん、豚自身にも感謝しながらその旨味を味わってみるのはいかがでしょうか。

お問合せ先



農業生産法人 株式会社福まる農場
沖縄県南風原町字宮平585番地
TEL 098-888-3564



司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記
●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

会社の登記
●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

裁判事務手続き
●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理
●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

相続手続き
●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間

平日：9:00～18:00

休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

9月9日(日)は町議会議員選挙の投票日です

- 投票日時：平成 30 年 9 月 9 日（日）7:00～20:00
- 投票場所：第一投票区 イオン南風原ショッピングセンターイベント広場
第二投票区 町立中央公民館
第三投票区 津嘉山地域振興資料館（旧津嘉山公民館）

- 今回投票できる方：平成 12 年 9 月 10 日までに生まれた方で、平成 30 年 6 月 3 日までに転入届出し、引き続き居住している方



期日前投票

選挙当日、お仕事や用事で投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。入場券はがき裏の期日前投票宣誓書に記入し、投票場所へご持参下さい。

期 間：平成 30 年 9 月 5 日（水）～9 月 8 日（土）
時 間：8:30～20:00
場 所：南風原町役場 1 階ロビー

不在者投票

指定の病院や施設等に入院（入所）している場合や、仕事や旅行のため名簿登録地以外の市町村に滞在している場合などには、不在者投票ができますので、選管事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ】 南風原町選挙管理委員会事務局 〒901-1195 南風原町字兼城686番地
☎：889-4415・4253 FAX：889-7657

人権擁護委員への委嘱状の伝達式が行われました。

7 月 1 日より南風原町の人権擁護委員として、田本政子さん・赤嶺広美さんが法務局より委嘱を受けました。同月 4 日には、南風原町役場にて委嘱状の伝達式が行われました。また上原弘子委員・赤嶺和子委員が任期満了による退任となりました。

人権擁護委員は法務局での電話相談対応をはじめ、半年に 1 度町内でも特設相談会を開設しています。お気軽にご相談下さい。



南風原町人権擁護委員の皆さん

あなたの悩み解決のため、
最善の方法を
一緒に考えます！！



たもとまさこ
新任：田本政子



あかみねひろみ
新任：赤嶺広美



きんじょうひろのぶ
金城宏伸



なかもらひろゆき
仲村博幸



たかみねきこ
高嶺喜美子

人権擁護委員へ感謝状贈呈

法務大臣から委嘱を受け、6 月末日まで人権擁護委員として活動された上原弘子さんへ、法務大臣より感謝状が贈呈されました。上原委員には平成 15 年から長きに渡り本町の委員としてご尽力いただきました。



うえはらひろこ
感謝状を贈呈された上原弘子さん

ひとりで悩まず相談を【みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110】